

2月1日からコンビニ交付サービスを開始します

市では、マイナンバーカード（利用者証明用電子証明書付き）を利用して、全国のコンビニエンスストア等に設置されているマルチコピー機で、住民票の写しなど各種証明書が取得できる「コンビニ交付サービス」を開始します。

取得できる証明書・対象範囲	請求対象者	利用時間
住民票の写し (本人および同一世帯員のみ)	函館市に住民登録がある 15歳以上の方	午前6時半～午後11時 (土・日・祝日を含む)
印鑑登録証明書 (本人のみ)	函館市に印鑑登録している方	
戸籍（全部・個人事項）証明書 (本人および同一戸籍の方)	函館市に本籍がある15歳以上 の方	午前9時～午後5時半 (平日のみ)
戸籍の附票の写し (本人および同一戸籍の方)		



注意事項

- ・住民票コードが記載された住民票の写し、住民票の除票、除籍謄本、改正原戸籍および附票の除票についてはコンビニ交付サービスを利用できません。
- ・ご利用の際、利用者証明用電子証明書の暗証番号（4桁）が必要です。暗証番号がわからないまたは3回以上間違えてロックがかかった場合は、戸籍住民課または各支所で再設定の手続きをしてください。
- ・出生届や婚姻届などの戸籍届出後、一定期間利用できない場合があります。詳しくは戸籍住民課へお問合せください。

お問合せ 戸籍住民課 ☎21-3168

亀田交流プラザの仮予約受付（4/6～4/30使用分）を開始します

【貸室の区分・使用料等】

区分	面積 (㎡)	収容目安等	時間区分および基本使用料		
			午前 (午前9時～正午)	午後 (午後1時～5時)	夜間 (午後6時～10時)
講堂 1	222.31	イスのみで290人程度	3,300円	4,400円	4,400円
講堂 2	168.46	イスのみで240人程度	2,400円	3,200円	3,200円
体育室	306.67	アマチュアの スポーツに使用	1,200円	1,600円	1,600円
		アマチュアの スポーツ以外に使用	4,500円	6,000円	6,000円
大会議室 1 (防音室)	159.72	机・イスを設置し 100人程度	2,400円	3,200円	3,200円
大会議室 2～3	144.14 ～ 150.24	机・イスを設置し 100人程度	2,100円	2,800円	2,800円
小会議室 1～4	36.77 ～ 39.33	机・イスを設置し 30人程度	600円	800円	800円
研修室 1 (和洋兼用)	41.25	座卓利用で16人程度	600円	800円	800円
研修室 2 (調理設備付)	24.15	調理設備使用時40.98㎡	300円	400円	400円
交流集会室 (防音室)	75.48	イスのみで100人程度	※指定管理者が事業で 使用するため、利用 できません。	1,600円	
子ども体育室	155.56			800円	
シャワー室 (男・女)	各7.14	男女2基ずつ	1人1回につき100円		

- ※ 講堂は、1と2を通して利用可能です。
- ※ 大会議室は、可動壁で区切って半面利用ができます。その場合の使用料は半額になります。

4月に開館を予定している亀田交流プラザの講堂や会議室などの仮予約受付を開始します。

使用を希望される方は、所定の**仮予約申込書**を提出してください。申込書は、担当課、市役所iスペース、各支所で配布するほか、市のHPからダウンロードできます。

仮予約受付期間 4月6日(月)～30日(木)使用分
※ 4月1日(水)～5日(日)は、自由見学期間とし、貸室は行いません。

※ 事業等の開催により、申込みできない日があります。詳しくは生涯学習文化課（☎21-3445）または市のHPでご確認ください。

※ 希望が重複した場合は電話で連絡しますので、下記の抽選会へ出席願います（代理出席可）。抽選会へ出席できない場合、仮予約申込みは取り消しとなりますのでご注意ください。

申込期間 2月10日(月)～25日(火)（必着）

申込方法 仮予約申込書に必要事項を記入し、直接、郵送（〒040-8666 教育委員会生涯学習文化課行（住所不要））または電子メール（✉syougaiunka@city.hakodate.hokkaido.jp）で申込み。

抽選会 3月7日(土) 午前10時半～

会場 中央図書館